分野番号：４－２
題名：草刈りは依頼してからどれだけ待てばよいか

【提言内容】
　毎年春、夏の終、秋に入りかけの時季に草刈りを電話や市役所管理課に出向き農道の草刈りをお願いしていますが、時季によっては、すばやく行動してくれる時もあれば一向に音さたなしの時もありますが、どのような管理をしてくれと連絡すれば行動に移していただけるのでしょうか？又草刈りの依頼は毎年同じようにあるとは思いますが、定期的見廻りをして連絡がなくてもいつでも管理している人達がいるなと感心される課であって欲しいなと思います。“「管理課」は”
Ｒ８年８月１４日（金）市役所管理課●●に草刈りの依頼をしましたが「いつ」行動に移していただけるのでしょうか？
８月２９日は草伸びだらけ「後」どれだけ待てば良ろしいか出来れば知りたいものです。
場所：取手市戸頭大明神●●－●の農道
（令和８年９月受付）

【回答内容】
　市内道路につきましては、幹線道路や職員での対応が困難な箇所につきましては業務委託による草刈りを実施しており、その他の市内道路については職員による草刈りを実施しております。
　草刈り要望については、原則としてご要望いただいた順番に対応をしており、市内全体の草の繁茂状況によって要望が集中するため、対応までには時間を要することもあります。なお、現在は７月にいただいた、ご要望を対応をしているところです。
　また、職員が現場確認をした際には広く現場を確認し、要望箇所以外にも必要箇所について対応をしているところですが、すべての現場について定期的なパトロールの上、対応をするのは現状難しい点があるのはご理解をいただければと思います。
　ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。
（管理課　令和８年９月回答）